

# 「令和4年度水産分野におけるデータ利活用のための環境 整備に係る有識者協議会」（第3回）

## 議事要旨

〔 日時：令和4年12月26日（月）13:00～15:00 〕  
〔 場所：WEB会議 〕

### 議事概要：

- 「水産分野におけるデータ利活用ガイドライン 概要版案」について議論が行われ、用語の検討、タームシートの具体例の提示等、修正の方向性が示された。
- 「ガイドラインの改定内容について（プラットフォーム契約について）」について議論が行われ、データ流通の型の整理、用語の定義等、修正の方向性が示された。
- 修正については、現行案についてメール等で追加の意見を募ったのち、主査の一任で確定とする。

### 議事詳細

- ・ 事務局より「水産分野におけるデータ利活用ガイドライン 概要版案」資料3-1の説明が行われた。
- ・ 概要版案について、意見交換がおこなわれた。
  - 指摘した点は概ね反映されている。タームシートの部分について、具体例を書き込まなかったことについては理解するが、朱書きなどで、記載を助けるようなガイドがあっても良いように思った。
    - タームシートを作成する上で注意すべきことについて、よりわかりやすくなるような工夫があるとよいというご意見であった。
  - 図の説明もわかりやすくなり、読みやすくなったと思う。あえて言えばという程度のものであるが、4章が難しいと感じたため、派生データの話もあるので、むしろ3章の前で簡単に説明するような形でもよいかもしれない。説明いただき理解はできたので、構成は一任する。
    - 配慮させてもらう。

- 重要なポイントがわかりやすく記載されていると思う。p13 のポイントに、タームシートの活用を検討しましょうとあるが、具体的にタームシート例が p29 にあることを示したほうがわかりやすいのではないか。
  - 3 章のポイントとタームシートとの間でつながりを工夫したほうが良いという意見だ。検討したい。
  
- 「個人データ」と「個人情報」は異なる用語である。「個人データ」は基本的にはデータベース化されたものだけを指す。この用語の使い方は気になる点だ。しかし、読み手が専門家ではないため、問題とならない、という考え方もできるだろう。
- p18 の記載内容は正確だが、細かすぎて読みづらい。一文削るなりの工夫が必要ではないか。メールなどで具体的な方針をお示しする。
- タームシートの部分については、わかりやすくなっていると思う。しかし、この内容で、慣れていない人が理解できるだろうか不明である。この意味で、タームシート例はこのままとして、事例を作って、事例に合わせたタームシートの記載例を作ってみるほうが、記載例をみていただけなので分かりやすくなると思う。また、「利用関係」という言葉を万人が理解できるか等の点で懸念がある。
  - 修正の方針などの詳細は改めて事務局にご連絡いただきたい。
  - 法律的な専門家として参考になる意見である。読み手は個人データと個人情報の違いを気にしないだろうが、法的には異なる。この点をどうするかは再度検討を行う。
  - タームシートは記載例があるとよいとのことだが、「利用関係」等の用語についても、読み手に伝わるよう、説明を入れるなどの配慮が必要と認識した。
  
- p6 に記載の事例と、p27 で記載の事例とで、p6 では風向きなどと記載がある一方、p27 では潮流になっている部分がある。統一したほうが良いように思う。
- 5 章に記載の、データの例に JAS 法という記載がある。水産流通適正化法における漁獲届出番号などはどういう扱いとなるかが気になった。
- タームシートについても、実際に作成を試みたが、ハードルが高い。何か例題的なものがあるとよいと思う。
  - 水産流通適正化法の部分についての補足が対応できればと思う。また、タームシートの作成を実際に行っていただいた際の感想をいただいたが、実例等の形での対応が出来ればと思う。

- より伝わりやすくするように、項目や目次などの箇所に、記述内容がガイドラインのどこの箇所に書いてあるか記載いただけると良いのではないかと。
  - 概要版の記述は、データを提供する事業者がどのようにデータを守るかという視点で記載されている。概要版の利用者はデータ提供者だけでなくデータ利用者も想定されることから、データを受け取る側がトラブルを回避するために、取り決めを結ぶことを促すような記載などあってもよいと思う。
    - ガイドラインとの連携、利用が想定される方への注意喚起文言についてコメントをいただいた。
    - 委員から頂戴した意見は、おおむね、同じ修正の方向性を示しているように思う。
  - 体裁も整った概要版となったと思う。
  - 一方で、今回の議論からは外れるが、概要版を読んでもよくわからないことがあった時に、何らかのアドバイスが得られるような仕組みがあるとよいと思う。利用を促すという点では、将来への課題と感じた。
    - 利用者のサポート、フォローをする体制が必要かと感じた。水産庁、JAFICを含めて、今後協議を進めていただければと思う。
    - ガイドラインの普及促進については、今後、更に考えていく必要がある。
  - 前回よりわかりやすくなったと感じた。シンプルにすべきという考えと、情報を書き込むという考えを両立するという点で大変だったと思う。
  - この概要版を見て、本体のどこを見ればよいかという記載があると使いやすくなると思う。全体としては良くなったと思うので、特に修正意見はない。
  - 本日の検討会で頂いた各意見について、検討をさせていただく。(水産庁)
    - 既存のガイドラインとの接続について、反映が難しい点があるかもしれない。改めて相談の上進めたい。(水産庁)
  - 本日の修正を踏まえ、更に公表に向けては水産庁においてもチェックを行うため、ご了承いただきたい。(水産庁)
  - 利用者へのサポートデスクを整備するような話は、水産庁として問い合わせがされたときに、こたえられるようにしておく必要があると思う。庁内でも議論を進めたい。(水産庁)
- ・ 事務局より「水産分野におけるプラットフォームを通じたデータ利活用に関するガイドランス（案）」(資料 3-2)の前半部分について説明が行われた。

- 内容については情報が盛りだくさんだったという印象である。表 3-2 の取り決めるべき条項例についてだが、法律的知識がないと書きづらいため、ひな形や見本があると、それを基に表現を修正できるためありがたいと思う。実際に取り決めを行うハードルが高いと感じている。
  - 法律等に基づいて条項を設定することが難しいとの意見である。わかりやすい例として示すことについて検討したい。
  
- 「ガイドンス」「入り口として」という表現があったが、これは概要版か、本文か。
  - 本文である。(水産庁)
- 条項の部分は重要な部分と思う。具体例と、それに対する解説があると利用してもらえるのではないか。ひな形などで、具体的にどのような考え方でどのような記載が必要か等の説明があると良いのではないか。
  - プラットフォームを実運用した経験上、ボトルネックととらえられる部分が佐野委員と共通しているのではないかと思う。
  
- 山口県などで実際にデータの収集等を行っているため非常に参考になった。読んでみた結果、難しいからやめよう、となることが懸念される。ルールを決めてメリットを出していこう、となるような流れを作ることが重要だと感じた。
- 本文中には、利用者・関与者・参加者などの用語が出てくる。これらの定義を整理しないと複雑な印象になるのではないか。関与者と参加者は何が違うか、などを整理してもよいのではないか。
- 利用規約については、資料などを基に一から作成することは難しいので、ひな形があるとよいと思った。
  - 言葉の定義、利用規約に関する工夫についてのご意見を頂戴した。
  
- 難しいことが書かれている印象がある。資料の中で触れられているプラットフォームには、データ利用型とデータ流通型の二つがあると考えている。後半などでは、どちらのことを記載しているのかがわかりにくくなっているため、入り口の部分で分けたほうが良いと思う。
- 例えば、過去のデータを、AI 等で利用するようなものをデータ利用型、EDI 等魚が流通する過程で生まれてくるデータを利用するものをデータ流通型として、記載を整理すべきだ。
  - 利用型と流通型を分けて整理して記載する構成にしたほうが良いというご意見である。修正に際しては配慮してほしい。

- 利用者や参加者、操業データ、環境データなど、様々な言葉が出てきた。これらの言葉が何を指しているかがわかりにくいため、言葉の定義の整理をお願いしたい。
- 本ガイドンスは、公表にあたり、パブリックコメントを実施するのか。
  - 最終的に水産庁の公表資料として、有識者の提案によるガイドンスとして示す方針であり、現時点でパブリックコメントを実施する予定はない。(水産庁)
  - 専門家の意見を配慮したものとして公表すると理解した。
- 内容についての大きなコメントはないが、整理の仕方として、ガイドラインの該当箇所を見てもらう形を想定していると思う。具体的にどのガイドラインの何ページに該当するかを示してあると、参照がしやすくなって良いだろうと思う。
  - ガイドラインとの紐づけに関する意見である。別途コメント等あれば事務局に寄せていただきたい。
- 全体として上手く作られていると思う。具体的な利用規約のイメージが湧かないとのことだが、プラットフォームそれぞれで、何のために、こういったものを構築するか、ということが異なる。このため、プラットフォームをどうするかを整理したうえで規約についても考えないといけない。ガイドンスだけで完結するとはいかないのではないかと。
- 一方で、ひな形についても議論があがっていたが、何らかの参考になるものはあったほうが良いだろう。農業であればWAGRI、水産でも海しる、スマート水産ブイネットワークなどの事例はある。それぞれ異なるが、法律的な点を含め共通する約束事項があるので、それらをいくつか示して、何がポイントとなるかを実感していただく形が良いのではないかと。
  - 利用規約の策定にあたって、そのポイントなどが示せると良いように思う。基本的な改善のポイントは絞られているように思うので、事務局と合わせて修正案を作成していきたい。
- 水産研究所の立場としては、本ガイドンスについては、利用者側になると思っていた。今回の説明で、実際に何を取り決めるかを理解できた。現行の入り口として十分な情報があると思う。
- 委員の指摘はその通りと思うので、引き続きわかりやすいものがあることを期待している。

- 委員の皆様から頂いた内容を基に修正を進めていく。
- 和田オブザーバーの指摘の通り、要素が多いことから特定のひな型ですべてをカバーすることはできないだろう。参考として、このシステムではこのような規約だった、という形で例をお示しする形はできるのではないか。(水産庁)
- 利用の仕方としては、規約を作ろうとなった際に、ガイダンスを参考にしながら、法務の専門家と相談したうえで、利用規約を作る方法がベストではないか。(水産庁)
  - この他、参考となるような文章については、参考文献内のここにある、といった形で参照できるような形にする、あるいはいくつかの例を示したうえで備考的に記載する、などの形で対応させていただきたい。(事務局)
- 方針として、具体的なひな形は作成が難しいため行わないが、ガイドラインに誘導するなどの紐づけは行うという進め方でよいか。
  - 位置づけとしては、ガイダンスであることから、これに従う、というよりも、これを片手に、いろんな人と相談してください、という位置づけになるのではないか。(水産庁)
- 全体的な指摘事項としては、データ利用型とデータ流通型の二つの型について整理がなされていること、用語を定義・整理することがあった。ひな形までは載せないが、公的な参考資料として添付できる資料を添付するイメージとして落とし込めればと思う。
  - 現行案をご確認いただき、このほかお気づきの点があればご指摘いただきたい。修正案は宮下主査と事務局とで整理のうえ、主査の一任とする形を取らせていただきたい。(水産庁)
  - ガイダンスについては、メール等で詳細なコメントをいただいた上で、主査、水産庁とで検討を行う。最終案については主査へ一任することとし、公開したい。そのほか、影響が大きな指摘があれば別途ご相談する形としたい。
  - 修正については1月第二週、第三週目途で頂きたい。また、事例などをご提供いただけた場合は、最後に参考として示す形とする。(事務局)
  - 公表時には別途ご連絡を行う。また、修正に際しては個別の相談をさせていただくかもしれない。(事務局)
- ・ 水産庁より構成員に向けて謝辞が述べられた。
- 三年間にわたりご協力いただけたことに感謝する。(水産庁)

- 大々的に注目はされていないが、データ契約のガイドラインは経産省、農水省に次いで3番目で作成ができたほか、プラットフォームについても検討が進んでおり、必要な整備が進んでいると思う。委員、オブザーバー各位には重ねてお礼申し上げます。(水産庁)

－以 上－